

# 令和 7 年度第 1 回長崎市農業振興計画審議会 会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 28 日（木曜日）10：00～12：00

2 場 所 長崎市役所 7 階 大会議室 C

3 議 題

- (1) 第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の計画期間延長について・・資料 1
- (2) 施策の進捗状況について・・・・・ 資料 2
- (3) 令和 8 年度の目標設定について・・・ 資料 3
- (4) 次期農業振興計画の在り方について・・ 資料 4

4 議 事

【事務局】

資料 1 に基づき、第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の計画期間延長について説明。

【A 委員】

総合計画は令和 8 年から令和 12 年までと言われているが、次期計画の終期は 1 年延長するのか。

【事務局】

総合計画と振興計画の終期を合わせるのも一つの考え方。終期を 1 年延長するかどうかも含めて検討したい。

【B 委員】

議事(2)の施策の進捗状況並びに令和 8 年度の目標設定について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

資料 2、3 に基づき、施策の進捗状況と令和 8 年度の目標設定について説明。

【B 委員】

事務局の説明に対して、主に問題点や要因、今後の取組方針、令和 8 年度の目標設定の考え方について考えを頂戴したい。

【C 委員】

「なつたより」の出荷形態の変更について、今年産より県全体で「3L 以上」を「なつたより」の銘柄として出荷する目標としているが、3L 以上のシェアは 4 割程度。残りの 6 割は「長崎びわ」として販売するため、実績の取り方が非常に難しい。

### 【D委員】

全体の評価として長崎和牛は「○」、いちご・花きは「○」、なつたよりは「△」という認識でよいか。

### 【事務局】

その認識でよい。各品目の生産振興において、農協をはじめ農業者の方々と一緒にになって取組みは行っているが、当初目標設定した指標に対する達成度としては「○・○・△」になっている。

### 【D委員】

確かに、販売数や販売量は大事だが、販売数に対してのコストの上り幅、最終的には農業者の所得がどう変化したかが一番大事。そのあたりは把握されているか。

### 【事務局】

所得については、全てを把握できていないというのが実情。その中で、認定農業者（農業所得が5年後に400万円以上見込める計画を作成し、市に認定された者）については、計画の見直し時に所得の聞き取りを行っている。

農産物の販売については、農協や市場、直売所の寄与する事が大きく、価格転嫁が難しい分野と言われている。行政としては、継続して農業していただくためには、農業所得を安定させることができることが施策の中で重要な部分だと考える。

一方で、コストを下げる施策というのも取り組んで行きたい。農業所得を把握する中で、コスト低減を含めて施策を推進していきたいと思う。

### 【D委員】

各農業者に収入や所得額のアンケートを取り、増加しているかどうかを把握した方が良いと思う。儲からないと誰も農業をやろうと思わない。新規農業者の方の成功事例も把握して、今後の施策に活かしてほしい。

### 【E委員】

花き業界では平均的に農業所得が減っている。近年の災害や資材高騰により、令和5年と比較すると増加している方もいるが、令和6年だけで平均5%減。また、気候変動に対する対応が難しく、生産が価格に見合わないこともある。平均的にみると、「花き業界」は昨年度に比べて1割くらい出荷本数が減っており、それに伴って販売額も減少している。

計画を令和7年度に策定するのではなく令和8年度に延長するという考え方には、今年1月から2月に行われた、農業センサスの農業経営体数を把握しなければ成立しない賛成である。

今後、各農産物も出荷量を増やさないと結局はお金にならない。今は、秋・冬野菜の作付け時期だが、猛暑日に作付けしても、高温のため枯れてしまう。その結果、苗から作り直すため、出荷が1か月遅れ、苗代が2倍、労力も2倍になる。今後も作付けがま

すます難しい環境になると思う。

この猛暑で夜温が上がっているため、施設野菜関係も夜間冷房を入れている。電気代等がかかるため、販売価格はあまり変わらないが、生産原価は上がっていくと思われる。定期的に固定経費が上昇すれば農家の手取りは減っていくと思う。それをカバーするためにはどのような施策が良いのか、今後、行政や各農協、花市場関係が協力して考えていく必要がある。

#### 【F委員】

農産物直売所の販売額について、直売所に出荷している方の高齢化が一つの要因ではあるが、仕入れ野菜の増加、生産量の減少が減少している。それに伴ってお客様も減り気味。農協ではこれに対してどう考えているのか。

先ほど、花きについての話が出たが、茂木地区の生産者の方によると、とにかく値段が安くてどうしようもないとのこと。直売所に出荷している方は、自分で値段設定をされるため、多少は良かったかもしれないが、それ以外の方は本当に痛手を受けている。このままだとおそらく仕事も減っていくのではないかという話も聞いた。

ここ2~3年の気象変動により、びわ農家においても販売が1ヶ月遅れている。その情報が十分お客様に伝わっておらず、5月頃に来られた方がびわを買えなかつたという話も聞いている。この気候だから収穫量がかなり減ったのも仕方がないことだが、苦労されている農家さんの声を聞くと、消費者の皆さんにも、直売所や市のレベルで、今の生産状況等を伝えていく必要があると思う。

#### 【C委員】

葉物野菜など新鮮で良いものがより多くあった時代があったが、今は高齢化で特に野菜や葉物の出荷が少ない。その中でお客様が求めている物が野菜中心のため、仕入れざるを得ない。

お客様の目線から商品を充実させたいという思いで仕入れを行っている。率直に言えば、農協直営のため、経営のことを考えると売り上げを維持しなければならない。その中で補完として入れている。

お客様のニーズが無ければ、お客様は離れていく。本来の直売所の姿から離れているかもしれないが、農家さんが減少している現状をどうやって解決するかという点と生産する環境が厳しい点は、すぐに解決できる案件でない。東長崎地区のように、消費者が多い直売所では委託品が100点を超えていた。

「M直売所」は立地的に高齢者が多く、車を運転できない方がいるなど要因は様々あるが、改善に至っていないのが現状。農協としても、もう少し地元の直売所を愛してもらえるような取組みをしていかなければならない。

#### 【事務局】

気候変動対策や消費者への周知については、農協直営の直売所や民間業者が運営している直売所などがあるため、各直売所開設者と調整を行いたい。

生産の部分については、農家の皆様が気候変動対策に大変苦労されていることは認識

しているため、関係機関と連携を取りながら、様々な対策について取り組んでいきたい。

なお、県の方でも今年度から気候変動対策の取組みをされているため、ご紹介をお願いしたい。

#### 【G委員】

気候変動に関しては、昨年が特に酷かった印象がある。皆さんも肌で感じておられるように、5~10年前から気温が上がってきてている。それが積み重なって災害級の被害や夏場の高温という形で、作物が普段の状態で過去の様に作れなくなっている。

これが、明らかに顕在化しているため、技術開発に関しては、現場の農協さん、関係市の方々と計画しているところ。

本来であれば、本格的に予算を配分して、試験場と連携して品種の探索や作り方、技術自体を変えていかなければならない。夏場だけではなく、冬場に作っていた野菜が温暖のため冬場に作れないという認識の下で技術開発を行っていこうと考えている。

長期的な取組みになるため、この1年で変わることは簡単ではないが、上手くいければ1年で変わるかもしれない。改良を毎年重ねて3年、5年となるべく早く転換していくと考えている。短期的には、遮光や高温対策などの設備を導入する際には、県で助成事業を行っている。

#### 【H委員】

消費者目線で言うと、料理教室で皆さんの野菜使っているが、確かに今年は高い感じる。それを無駄にしないように、皆さんがどれだけ苦労されているかということを広く伝えていかなければならない。

#### 【I委員】

昨年から猛暑続きで、花芽がなかなか出なかった。低温処理をしないと花芽が出てくれず、潤沢に出荷することが難しくなっているのが現状。

また、鳥獣害の方でもイノシシからかなり被害を受けている、捕獲するにも厳しい。

#### 【A委員】

直売所の経営に参加しているが、やはり売り上げが中々厳しい。できるだけ地元産の野菜を買いたいという方が来られるため、そこを中心にある程度の品揃えをしないと、お店として経営が難しい。

地域性の強い商品を上手に売り込んでいったことで、琴海地区は「ぶどう」の生産が増えている。品種的にも、経験者の方や新規の方がいろんな種類を作られるので、多様な販売ができている。農協の販売規格に合わないことで生産されず直売所にも入ってこないため、特徴のある商品を継続して売つていけるように規制緩和もお願いしたい。販売形態を検討すれば、商品展開の幅も広がると考える。

私は「ぶどう」を作っているが、高温障害により糖度が19度くらいあった商品に虫がついて実が落ちていった。長年「ぶどう」をやっている方に理由を聞いたら、木 자체が危機感を持つと、「ぶどう」の方から養分を取ることのこと。そのため出荷自体も2週間

ほど遅れた。県も大変だと思うが、高温障害に強い品種の開発や作り方など、技術面での指導もお願いしたい。

#### 【J 委員】

2点お尋ねしたい。1点目は、高温障害対策において遮光資材等の支援はあるが、水温や水量調整のかん水装置の補助支援があるのか。水の調整に今までより手間がかかっているとの声も聞くので、高温被害についても喫緊の対策が必要だと思う。

2点目は、計画の成果指標の実績についてお尋ねしたい。スマート農業機器の導入が進んでいるということだが、どのような機器の導入が進んでおり、今後はどのように伸ばしていくのかお尋ねしたい。

#### 【事務局】

まず、1点目の高温障害対策については、県の事業で遮光資材等が対象となる補助事業がある。また、市単独の補助事業においても、高温障害に特化したわけではないが、農作物の高品質化に向けた資材等を対象にしている。しかし、周知不足もあるかもしれないが、現場から活用の声が上がってきていらないのが現状である。引き続き制度の説明や周知をしっかりと行い、農家の皆さんを取り組みやすいような制度にしていきたい。

スマート農業機器については、いちごなどのハウスに係る自動化やハウスのビニールを自動で巻き上げるなど、部分的にスマート化を図っている方が多い。いちごについては、農協がハウスのリース事業に取り組まれており、リースハウスの建設時に自動化のための機器を一体的に導入されている。

自動灌水装置については、スマート化で対応できる部分であり、既存制度で十分対応できるので、先程の高温対策を含めて、農家の方達に制度の周知を行っていきたい。

#### 【K 委員】

資料3の3ページの直売所の販売額は「○」となっているが、出荷者としてはあまり実感がない。多分、実質下がっていると思うが、その点をどのように捉えているか。それぞれの直売所の努力で全体として販売額が増えていくのであればそれでよい。

そのことに関連して、「食卓の日」の広報について伺いたい。市役所の食堂や色々な所で「食卓の日」をPRされているが、直売所で「食卓の日」ののぼりなどを見たことがない。長崎市内の様々な場所で、「食卓の日」に地元食材の活用を促したり、講習会を行ってもらったり、地元の食材を使ったメニュー考案を依頼したりできるのではないか。もう少し市民全体に広報してほしいと思う。

#### 【事務局】

1点目の物直売所の販売額については、毎年、農協系統に限らず、市内約20か所の直売所を調査した集計の結果をお示ししている。元々の目標値も増加傾向で設定している。販売額が最も大きいのは「N直売所」で、他の直売所と比べて桁違いの売り上げがあり、健闘されている状況と認識している。

「食卓の日」の取組みについては、長崎市の農水産物の美味しい食べ方をお知らせす

ることによって、消費拡大を図りたいといった取組みになる。

現在、長崎市の食堂で毎月 19 日に季節の特産品を使った特別メニューを提供して頂き、市民の方に食べて頂いて P R を図っている。月に 2 社くらいのテレビ等で取り上げられているが、現時点において直売所と連携して行った事例はないため、レシピの共有などについて後日相談させて頂いて、実施できればと思う。

#### 【事務局】

先ほど質問のあった直売所の売上額推移のデータを説明したい。昨年度の販売額約 30 億の内訳については、「N 直売所」が約 17 億を占めている。最近、伸びている直売所は、三重地区の「O 直売所」という直売所で、前年比 300% とかなり売上げが上がっている。残りの直売所では、概ね前年比 8 割～ 9 割程度で下がっているが、その 2 店舗が大きく引っ張っているという状況である。

#### 【K 委員】

「O 直売所」は主に野菜に特化している。生産者が色々考えており、我々も関心を持っている。一番の特徴は、大体夕方まで商品があるという点である。

「N 直売所」については、外海地区の生産者も道の駅に出さずにたくさん出荷している。結局、生産者の気持ちとしては、売れるところに置きたい、その日のうちに全部売ってほしいというもの。それを行ってくれる直売所にみんな向かうのだと思う。私は、たまたま農協が経営している道の駅に関わっているが、直売所自体ももっと努力しなければいけないと思う。

#### 【G 委員】

高齢化と人口減少の中でいかに長崎市の農業を維持していくか、発展していくかがこれから先の大きな課題かなと思う。長崎市もそう捉えられていると思うが、長崎県としてもそれが目下の課題となる。

先ほど話があった所得に関して、資材高騰などで、なかなか農業所得も右肩上がりにならない状態。その中で、私達は、農業者主体で生産対策を行い、しっかり所得も稼いで、その方の後継者の所得も上がって、そこに人が住んでもらうということを一つの軸として考えている。

一方で、集落の中には色々な兼業農家の方や販売農家の方もいらっしゃる。集落を維持するためには、専業農家の方だけではなく、そういう方々が集落に定着しながら、長く農業に携わってもらうことで、集落も維持されると理解している。

地域特産物の栽培を定年帰農者が始めたり、農地を持っている農外の方が新たに農業を始めるなど、長崎県内でも都市部には消費者が多いため、長崎ならではの色々なパターンの農業者がいらっしゃるなど感じたところである。

このように人口が減り高齢化が進む中で、資料 2 の 4 ページの「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量が令和 6 年度に 30 トン位増えているが、増加した要因があれば教えていただきたい。

### 【事務局】

出島ばらいろの販売量について、令和5年度から6年度にかけて伸び率は約5%であるが、詳細な要因は把握していない。元々8戸で生産していたが、令和6年度から7年度にかけて1戸減る中で、部会として頭数より個体の重量を上げて販売量を伸ばす取組みをされているため、その積み上げた結果であると推測されるが、詳細については、後日農協の担当者に確認してからご報告したい。

### 【G委員】

牛の頭数が減少する中で、これまで横ばいだった販売量が少し上がっているため、何か働きかけがあったと思い質問した。

### 【C委員】

出島ばらいろの頭数はおそらくほぼ増えてないが、枝肉の重量が増え、単価はほぼ横ばいで高止まり傾向にある。畜産農家も餌代の高騰などで経営が厳しい。子牛の価格は現状落ち着いているが、一時期は1頭70万円で下がったときでも40万円。子牛を導入後、1年半～2年はキープし、ずっと回していくかなければならず、所得はかなり厳しい。

この先、畜産用の飼料米も無くなりつつあり、肉牛も高騰する可能性がある。牛の値段が上るのは良いことだが継続が難しい。

### 【L委員】

今年から「なつたより」の基準が3L以上になったため、「なつたより」の販売の目標値を考え直さないといけない。今年は地球温暖化や気候変動の影響で、びわの種の成長が不十分であり、実が小さい傾向にある。3L以上がほとんど無く、2L以下が多いことから農家が戸惑っているのを感じる。

「なつたより」が商品登録された2009年頃、びわといったら長崎だと思っていたが、東京では、その時点で千葉産の房総びわの「田中」という品種が市場を席巻していた。

長崎に2013年に帰ってきた頃は、「なつたより」を知っている人が少なかったため、私も一生懸命売っていろんな人に紹介した。今は、「なつたより」の認知度が上がり、ほとんどの人が作っているため、販売量を増やしていく指標は見直してよいと思う。

農協が3L以上を「なつたより」としてブランド化することは、県外で売って農業所得を高めていくという戦略上意味があると思うが、長崎市民が「なつたより」を買えない状態になっている。長崎市民は、昔から親戚や友達、お世話になった方にびわを送っていたが、長崎のブランドを地元の人が認知して、継続的に親戚へ送ったり、地元から発信したりしないと将来が無いと思う。

今年は非常に不作だったため、「びわフェスタ」に出ているも3L以上の「なつたより」がほとんどなく、買おうとしても買えない状態だった。例年行われているびわの品評会も、生産者が良い品物を出し切れず中止になるという厳しい現状もある。

「なつたより」に関する成果指標として、3L以上のブランド商品がどれだけ売れたかという販売額と地元にどの程度出荷されているかを把握し、その指標を農家の方と共に

有しながらブランド化を進めていかないと、単純に数量を増やすだけの指標では、本当の問題点と要因が見えないと感じている。

#### 【事務局】

「なつたより」の販売量について、3L以上が「なつたより」になったということは把握している。また、令和7年産が小玉傾向であり、農家さんが厳しい状況であることも認識している。

指標の目標値を下方修正して達成した場合、目標として妥当なのかと考える必要もある。令和9年度以降の計画のあり方について検討する中で、今一度、ご意見があつた内容を踏まえて検討していきたい。

現時点では、令和8年度まで計画期間を1年延長するうえでの指標の変更としては、据え置きという形で考えているため、一旦、内部で協議をさせて頂き、次回、ご報告させて頂きたいと思う。

#### 【事務局】

資料4に基づき、次期農業振興計画のあり方について説明。

#### 【B委員】

ただいまの説明に関して、計画の廃止、あるいは見直しがあつた場合に、それぞれの立場で実務的に困ることがないかご意見を頂きたい。

#### 【C委員】

農協としても、今年、農業戦略の10年構想を立てており、それ以外にも中期計画の3年構想があるが、あまり計画を複数立ててもできることが限られるのでコンパクトにした方がよい。この部分に力を入れて取り組むんだというように、わかりやすい所を打ち出してもらい策定した方が、農業者にも伝わりやすく、何をしているかが見えやすいと思う。

#### 【D委員】

計画を見た時に様々な項目があるが、何をしたいのかよく分からぬ。行政にできることは限られるので、長崎市における農業についての「強みと弱み」を分析し、集中と選択で成長する分野を増やした方が良いと個人的に思う。

「長崎和牛・出島ばらいろ」のような成功事例があるため、そういうものをPRして、もっと知っていただくことも必要。農家さんが儲からないと続いているかしないし、儲かっていないと後継者は付いてこない。成功している事例にどのようなものがあるのかを全体で共有してもらいたい。

強みの部分が何かわからぬと経営は行えない。やはり売り上げが大事。売り上げを伸ばすことで、その後にコスト、効率化が続いてくるので、農家さんへの情報の共有化と深化をお願いしたい。

### 【E 委員】

行政ができることは限られている。米に限って言えば、国は減反政策を進めていたのが、いきなり増産に転換しており、国の方針によって、各都道府県や関係する市町村も左右されている。また、農業が高齢化しているのは間違いない、長崎市の農業者の平均年齢が60代後半になっていることは否めない。今度、新規就農者、農家の跡取りがどういった形になっていくのか心配である。やはり、行政ができることとできないことを絞り込んだ形で、今後の農業振興について計画していくかなければならないと思う。

花関係においても、今までどおり作っても、なかなか儲からないので、生産をどういった形で絞っていこうかと考えている方がかなり多い。農業も水産業も林業も手取りが儲かれば、多くの後継者ができると思う。

今、一番話題になっている米の値段だが、令和6年産が5kgで約4,000円、令和7年産の新米、早期米は大体7,000円～8,000円だが、7年産の方が売れている。皆さん生活が厳しい言いながら、美味しいものを食べたいという食に対する意欲がある。

また、九州には、大規模な直売所として「伊都菜彩」や「道の駅むなかた」などがあるが、そこでも、地元の新鮮野菜を食べたいと言う方が多い。やはり日本の食を求める気持ちがあると思う。

そこを推進していくには、今後、長崎市でも食だけに限らず、農家の手取りを増やすと言う部分が見えてくるのではないかと思う。デメリットが無いわけでは無いが、メリットを出せる形の施策を推進していくべきだと思う。

### 【F 委員】

昔は、農業だけでは生活できないため、両親が農業をしていても子どもには勧めなかった。その頃に子どもだった人が、今、退職して土地持ち農家になっている。農業委員としては、そのような方たちに農地を貸す気や売る気がないかと尋ねて回っているが、土地は所有しておきたいという方が多い。

特に、旧市内では、畠が荒れた状態でよく知らない人に貸したくない、売りたくないという方が多く、10人中8人いる状況。色々な提案をするが、何度も行つてもあなたと話すことないと断られる。

一方で、琴海などの郊外には大きな畠があり、若いいちご農家が増えており、頼もしいと感じる。私が一番関わりを持っている認定農業者の方も、大変意欲をもって農業をされている。

役所で長い時間かけてこのような計画書を作っているが、農業や水産業に実際に従事している人じやないとわからない問題が多くあるし、気候変動や水の問題など、根本的に変わらない問題もある。

書面ではなく、生産者から直接意見を聞く場を作つて頂き、聞き取つたことを参考にして計画を立ててほしい。

### 【H 委員】

見直しに関して特に意見等はない。

**【I 委員】**

特に意見等はない。

**【A 委員】**

農業をしたい人は結構いると思うが、農地の確保が大きな課題となっているため、自分で農地を探せる環境や気軽に相談できる窓口などがあれば、もっと農業をやりたいという人は増えると思う。

**【J 委員】**

計画の重複をなくすことに関しては賛成だが、その分施策を充実させて頂きたい。また、長崎の農業に明るい未来が描けるような成功事例のPRや情報発信などを強化して頂きたい。

**【K 委員】**

資料を少なくすることは賛成。テーマを絞らず、それぞれの参加者の意見を聞いたり、農業全体や将来を考えたりする会合をしてもらいたい。青年農業者の方たちは定期的に会合をしたり、市役所と意見交換や消費者との交流をしているのか。

**【事務局】**

定例的な会議には市も出席させて頂いている。消費者との連携については、市独自では行っていないが、県段階で取り組まれている。

成功事例のPRや情報発信については不足している部分があるため、自由に話せる会議の開催も含め検討させて頂きたい。

**【K 委員】**

外海にいる新規就農の若い夫婦の方々は、たまたま農協の理事と関わりを持てたことで、耕作放棄地を借りられて農業を始めている。西海市では、移住希望者で畠を借りたい若者が役所OBの方から色々なアドバイスをもらい、耕作放棄地を紹介してもらっていた。

そういう若者たちを個々に応援するのではなくて、組織として応援できればいいなと思う。私たちは農地や補助金の情報を知らないので、そのような情報を共有する場があると、それぞれの地元でもっと頑張れるのではないかと思う。

**【G 委員】**

行政の立場として内容は非常に理解できるし、そういう方向性だと思う。これまで、右肩上がりで人口が増加している時代の延長上で色々なものを作ってきたかと思う。目標を高く掲げることも必要だと思っているが、実現できないような目標を掲げ過ぎても皆さんの意欲をそいでしまう。選択と集中という形の中で、重点的に取り組む目標を行政として示す必要があると思う。

気候変動のように短期的な対応を求められる状況が出てきているが、その部分につい

ては毎年策定される重点化方針で押さえつつ、大きな幹の部分については5年間の目標を立てて、毎年しっかりと対応していく考え方で進められているので、県としても一緒に連携してその達成をめざしていきたいと思う。

#### 【L委員】

びわ農家の方も非常に将来を危惧されており、アボカドを千々地区と大崎地区のびわ農家の方に拡大していると聞いている。私自身も市の助成金を活用してアボカドの苗を購入し、周辺の農家の方から耕作放棄地を借りて植えた。

新たな品目や補助制度など、新しい情報が農家の方に伝わっていない現状があるため、机上で計画を作成するよりも、まずは現場の声を聞くことが必要だと思う。すぐに解決できるものだけではないかも知れないが、役所や農協の職員が現場に行き、課題を聴かないと次に繋がらない。昔みたいに行政や農協の職員が現場に来ないと生産者からよく聞く。

役所でも上司が部下をマネージメントする中で、「現場に行くことを恐れてはいけない」ということを指導する必要があると思う。ぜひ現場で農家の声を聴いてアボカドの推進をお願いしたい。

#### 【D委員】

長崎はPRが下手だと感じる。「食卓の日」についても知らなかつたので、PRが不足していると思う。長崎の農業を推進するためには、アミュの広場で農業系のイベントをやってそのイベントの中で優秀賞を決めるなど、目に見える形でPRをしないとせっかく心を込めてやっていることが形となって表れない。

市民が知らないということは県外の方にも中々広がらない。SNSの活用に関しては色々なメリット・デメリットがあるが、政治もそれで決まっていく時代なので、そのようなPRの仕掛け作りも必要かと思う。

#### 【B委員】

製造業の分野も農業と同じように大変厳しく、原材料が高騰していることから、価格に反映せざるを得ない状況。それに対する消費者の反応が一番の問題である。

先ほど高品質の物を売り切れないとの話もあったが、二極化していると思う。高価なものでも品質が良ければ売れる。地域性もあり大変難しい問題ではあるが、地元で生産し地元で消費するのももちろん大事。しかし、これからは外に展開していくことが必要ではないかと思う。そのためにも、農家の自立支援を考えた施策が行われていくべきと考えている。そのような取組みが線になって将来に繋がることを望んでいる。

#### 【事務局】

本日は熱心なご意見を頂き感謝申し上げる。冒頭に異常気象や物価高騰などの農業を取り巻く環境について話をさせて頂いたが、それぞれの分野における現場の生の声を聞き、本当に大変な状況であることを改めて認識した。

本日のご意見を受け止め、私だけではなく農業者の皆さんや県、農協と協力をしながら

ら、長崎市の農業振興に努めていきたい。

また、次期農業振興計画のあり方についても、皆さんから貴重なご意見を頂いた。水産農林分野は、他の分野と比べ様々な計画を作成しており、多くの会合がある。時代の変化が激しい中で人材も限られてきているので、それらをしっかりと整理・統合させて頂き、実行性のある計画を今後作っていきたい。本日頂いた意見を踏まえ、改めて今後の計画の在り方について提案させて頂き、意見を伺いたいと考えている。

～以 上～